

事業性融資推進法をどう活かしていくか

—企業価値担保権の本質的意義—

日時 2024年8月29日(木)
14:00-17:00

場所 TKPガーデンシティ
PREMIUM名古屋新幹線口
バンケットルーム4A
※ 地図詳細は裏面をご確認ください。

受講料 無料

先の国会で「事業性融資の推進等に関する法律」(事業性融資推進法)が成立しました。政府内に事業性融資推進本部が設置され認定事業性融資推進支援機関制度の導入等が予定されていますが、法律の目玉は「将来キャッシュフローを含む事業全体の価値に対する担保制度」である企業価値担保権の創設です。

金融庁は、この10年間、事業性評価に基づく融資について提起を行い、不動産等の伝統的担保資産を保有しない企業に積極的に融資するように促してきました。企業価値担保権の導入が意図するところは、融資先の業況の変化を担保価値に直接的に連動させることで、常に融資先に細心の注意を払い、適切なときに適切な支援を行うようにしていくことにあります。

将来キャッシュフローを含む事業全体の価値に係る担保権は、企業破綻時等における債権回収処理を専らに想定するものではなく、その活用のケースとしては、地域での事業再編や事業承継、有形資産を持たないことが多いスタートアップ等に対して活かされるべきものです。

これらの背景には、金融行政の目的の抜本的転換があります。金融機関経営の健全化に重点を置いていた時代においては、融資債権が担保や保証で保全されていることは望ましいことでしたが、金融機能の高度化による経済の持続的成長を目的としている現在の金融庁にとっては、逆に担保や保証が障害となって、金融機関から融資や適切な経営支援を受けられない企業が存在することは望ましくありません。

今回のフォーラムは、各種テーマで金融行政と創造的対話を行う森本紀行と坂本忠弘を中心に、今般の法制定の内容とその本質について解説を行うとともに、協同組織金融機関としての今後の事業金融のあり方について、参加者の皆様とともに考えていきます。参加の皆様との対話には、ゲストとして東海財務局よりもご参加いただきます。

プログラム

14:00 - 14:45 基調講演
事業性融資推進法が金融機関に問うこと
HCアセットマネジメント(株) 代表取締役社長 森本紀行

15:00 - 16:45 ラウンドテーブル
法制定を踏まえた、今後の事業金融のあり方について、参加者の皆様と一緒に考えていきます。

【ナビゲーター】
地域共創ネットワーク(株) 代表取締役 坂本忠弘
【スピーカー】
HCアセットマネジメント(株) 代表取締役社長 森本紀行
【ゲスト】
財務省 東海財務局
理財部 金融監督第二課長 山口栄二氏

16:45 - 17:00 アフターセッション
登壇者やゲストと今後の交流に向けた情報交換の時間としてご活用ください。

お申し込み

お申し込みは、特定非営利活動法人ちいきみらいにて承っております。下記必要事項を記載の上、メール、もしくはFAXにてお申し込み願います。
参加される方の ①ご法人名 ②部署/役職 ③お名前 ④メールアドレス

①メール: info@chiikimirai.org ② FAX 03-6684-1009

やまぐち えいじ

山口 栄二 氏

財務省 東海財務局 理財部 金融監督第二課長

1996年東海財務局入局。2013年金融庁検査局（当時）に出向し、主要行及び地方銀行のモニタリングに従事。その後、東海財務局にて金融行政や官房業務を担当した後、2021年7月統括証券検査官、2022年7月理財部金融調整官を経て、2023年7月より現職。

もりもと のりゆき

森本 紀行

特定非営利活動法人ちいきみらい 理事
HCアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長

三井生命（現大樹生命）のファンドマネジャーを経て、1990年1月ワイアット（現ウィリス・タワーズワトソン）に入社。日本初の事業として、年金基金等の機関投資家向け投資コンサルティング事業を立ち上げる。2002年11月、HCアセットマネジメントを設立。全世界の投資機会を発掘し、専門家に運用委託するという、新しいタイプの資産運用事業を始める。東京大学文学部哲学科卒。

さかもと ただひろ

坂本 忠弘

特定非営利活動法人ちいきみらい 理事長
地域共創ネットワーク株式会社 代表取締役

1990年に大蔵省入省、財務省・金融庁において財政金融施策等に携わり（財務省主計局、金融庁監督局、金融副大臣秘書官等）、退官して独立。金融機関の新たなビジネスモデルづくりや組織変革、プロコーチの資格を取得し経営陣開発やコーチングに取り組む。最近では、オーナー事業会社の企業経営・事業承継・資産管理の総合的支援にも注力。金融機関や上場事業会社等の社外役員を複数兼務。

ちいきみらいフォーラムin名古屋

事業性融資推進法をどう活かしていくか －企業価値担保権の本質的意義－

NPO法人ちいきみらいは地域産業・地域企業の新たな成長の実現をコーディネートしていくプラットフォームを提供します。

最近のフォーラム開催実績

- 2023年2月6日: ちいきみらいフォーラムin浜松「これからの協同組織金融のビジネスモデルと組織改革～顧客本位の価値共創に向けて～」
- 2023年8月25日: ちいきみらいFD実践フォーラム「顧客本位の業務運営の取り組みをどう進めていくか～FDの法制化と地域金融機関としてのビジネスモデル～」
- 2023年10月27日: ちいきみらいフォーラム（関西）「これからの協同組織金融のビジネスモデルと組織改革～顧客本位の価値共創に向けて～」
- 2023年11月20日: ちいきみらいフォーラム「人的資本経営と独自のビジネスモデル～経営戦略を牽引するカルチャーの変革～」

詳細は、ちいきみらいホームページをご覧ください。 <https://www.chiikimirai.org/>

会場のご案内

TKPガーデンシティ PREMIUM名古屋新幹線口 バンケットルーム4A

名古屋市中村区椿町1-16
井門名古屋ビル4階

アクセス

- JR東海道本線名古屋駅 太閤通口 徒歩3分
- 名古屋市営桜通線 名古屋駅 徒歩5分
- 名古屋市営東山線 名古屋駅 徒歩5分
- 近鉄名古屋線 近鉄名古屋駅 徒歩5分
- 名鉄名古屋本線 名鉄名古屋駅 徒歩5分



特定非営利活動法人 ちいきみらい

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目11番地 住友商事神保町ビル4F

TEL : 03-6684-1008 FAX : 03-6684-1009 <https://www.chiikimirai.org/>

申込用FAX用紙



必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。

- ・メールアドレス： info@chiikimirai.org
- ・FAX：03-6684-1009

**ちいきみらいフォーラムin名古屋
事業性融資推進法をどう活かしていくか
－企業価値担保権の本質的意義－
2024年8月29日（木）開催**

ご法人名	
部署名 お役職	
ご参加者氏名	
E-mail	
電話番号	

※お申込みの際に頂いた個人情報は、当NPO法人「個人情報保護方針」の利用目的に則って利用いたします。
※個人情報の開示・訂正・利用停止につきましては、誠に恐れ入りますが、当会事務局担当者迄ご連絡ください。